

マリンレジャー安全レポート

第七管区海上保安本部
マリンレジャー安全推進室
093-321-2931(担当;上野)

第 112 号 平成 27 年 1 月

平成 26 年の海難・人身事故等を振り返って

平成 26 年における管内で発生した小型船舶の海難及び人身事故の発生状況等の速報値(確定値ではありません。)を取りまとめましたので、予防策等と併せて、その結果をお知らせします。

(1) 小型船舶の海難

平成 26 年のプレジャーボート及び漁船の当管区内における海難隻数は、プレジャーボートが 134 隻で平成 25 年に比べ 27 隻減少、漁船にあつては 120 隻で平成 25 年に比べ 31 隻の減少となりました。

このように減少した要因の一つには、皆様方の海難防止に対する取組みの成果が現われているのだと思っております。

しかし海難隻数は、平成 25 年より大きく減少はしているものの、漁船、遊漁船及びプレジャーボートといった小型船舶の海難隻数は、まだまだ海難全体の約 7 割を占めている現状で、海難の原因など詳細についてはこれから分析等を行ってまいります。主な原因は、見張り不十分、操船不適切、機関取扱不良、船体機器整備不良など「人為的要因」によるものが多い傾向にあります。

「人為的要因」による海難が多いということは、小型船舶の海難隻数は今以上に減少する要因が十分にあるということなので、今年も昨年に引き続き、次の 3 つの項目を、『**小型船舶の海難を減少させる 3 つのポイント**』として、取り組んでいきたいと考えております。

小型船舶の海難を防ぐ 3 つのポイント

「見張りの徹底」

「発航前点検の徹底」

「気象・海象の把握」



年末・年始にあつては、漁船の衝突事故が数多く発生してはりましたが、今までの傾向として、プレジャーボートは、「機関故障」、「運航阻害(バッテリーの過放電等)」及び「衝突」海難の防止が、漁船にあつては、「衝突」海難の防止が、海難を減少させる重要なポイントだと考えております。

【プレジャーボート】

【漁船】

機関故障
運航阻害(バッテリーの過放電等)
衝突

衝突

(事故を防ぐには)

発航前点検の徹底
見張りの徹底

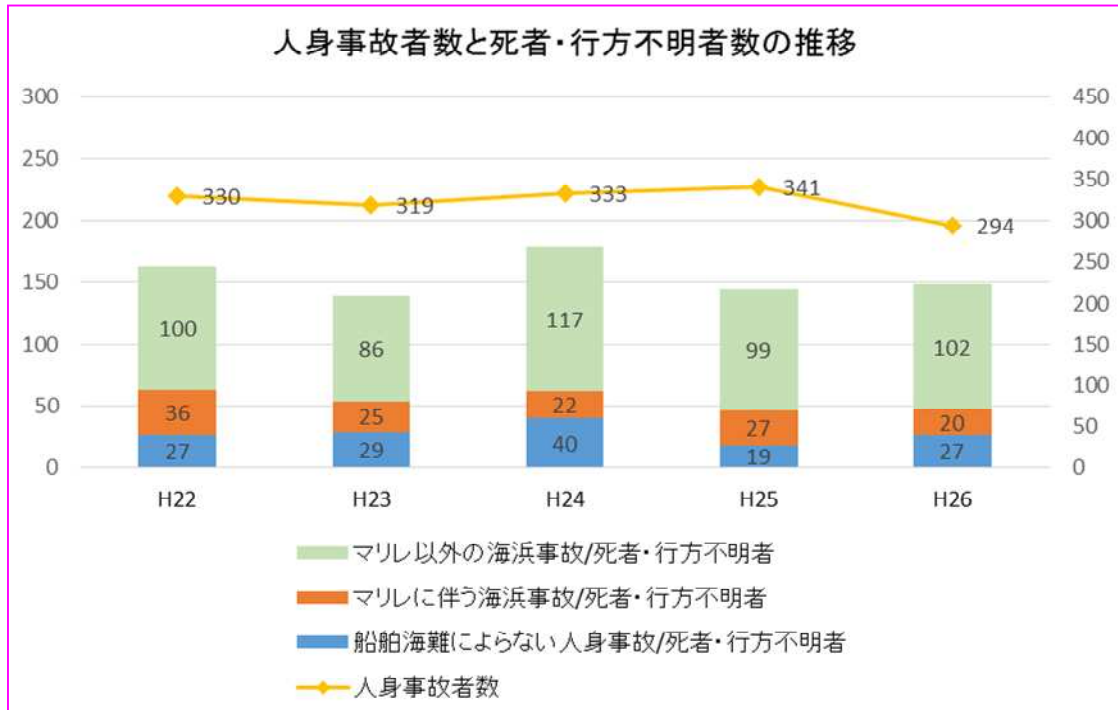
見張りの徹底

(2) 人身事故

平成26年の人身事故は、事故者数が294人で平成25年に比べ47人減少、死者・行方不明者数が149人で平成25年に比べ4人増加となりました。

なお、人身事故者数は過去10年間で最少となりました。

特に、夏季(7月、8月)における事故者数が減少しており、平成25年に比べ53人減の58人で、過去10年間で最少となりました。



(3) ライフジャケットの着用率と生存率

船舶や岸壁・磯場等から海中転落した者(船舶海難によるものを含み、自殺者を除く)は119人で、そのうち、ライフジャケット着用者は16人でした。

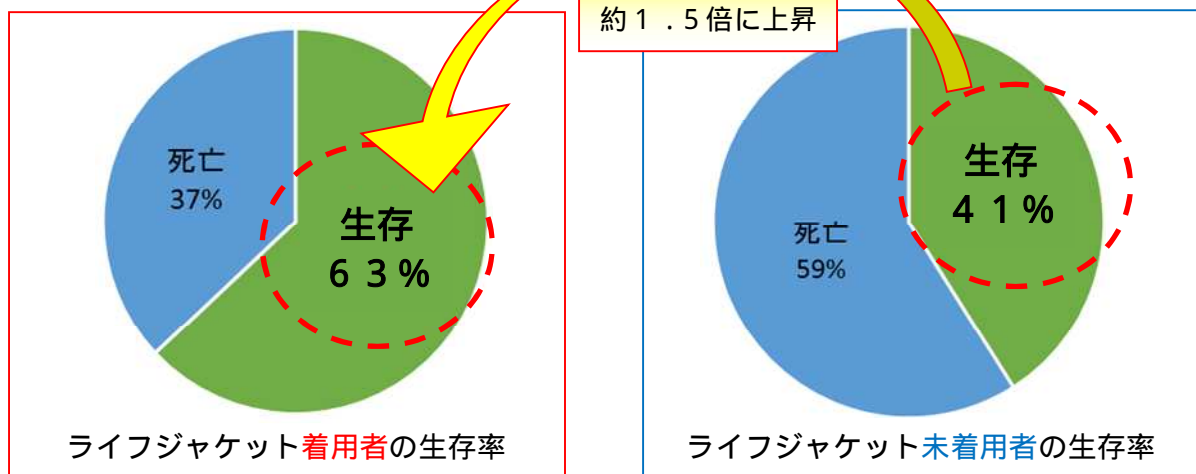
ライフジャケット着用者のうち10人が生存して救助されており、

「生存率」=着用者、非着用者それぞれの「生存者÷事故者数」×100(%)

と定義すると、下図のとおり、生存率は着用者約63%。一方で、非着用者103人の生存率は約41%となっております。

ライフジャケットの着用により、生存率は約1.5倍にも上昇することが分かります。

万が一の海中転落事故等に備え、釣り等のマリンレジャーを実施される場合には、ライフジャケットの着用をお願いします。



海中転落時における海水温度と生存時間の関係

昨年12月、4名の方が海中に転落する事故が発生しましたが、事故者の年齢層はいずれも60～70代の方で、そのうち3名の方が亡くなりました。

事故の概要は、次のとおりです。

- (1) A氏(60代男性)は、他の釣り客とともに瀬渡し船にて瀬に渡り、付近に他の釣り客がいる中、**ひとりで**釣りをしていたところ、何らかの原因により海中転落し、亡くなりました。
- (2) B氏(70代男性)は、防波堤にて**ひとりで**釣りをしていたところ、何らかの原因により海中転落し、頭と手を負傷しましたが、自力で消波ブロックに這い上がり、その後、近くにいた釣り人により救助されました。
- (3) C氏(70代男性)は、磯場にて**ひとりで**釣りをしていたところ、何らかの原因により海中転落し、亡くなりました。
- (4) D氏(70代男性)は、友人1人と瀬渡し船にて防波堤に渡った後、別々の場所に分かれてそれぞれ**ひとりで**釣りをしていたところ、何らかの原因により海中転落し、自力で防波堤上に這い上がりましたが、亡くなりました。

海中転落時の生死を分ける要因のひとつとして、救命胴衣の着用が大きく関わっていることは以前にもお伝えしているとおりですが、救助されるまでの時間もその要因のひとつとして挙げられることから、今回は「海中転落時における海水温度と生存時間の関係」についてお伝えします。

統計等を見る限り、管内における冬季の海水温度は、約10度前後となっています。

この約10度という海水温度で海中転落してしまった場合、どれくらいの時間、人は命を落とさずにいることができるものなのでしょうか。

通常の着衣状態の方が海中に転落した場合、海水温度と生存時間との関係について、IMO (International Maritime Organization、国際海事機関) の資料によりますと、

IMO 資料から一部抜粋

通常の衣服着用者が海中に転落して生存率が50%となる境界線

水温 5度	1時間
水温 10度	2時間
水温 15度	6時間

ただし、海中転落者の性別、年齢、体型、日頃の訓練等にも左右されるうえ、個人差も大きいことから、全ての状況で当てはまるものではありません。
海中転落後、瓦礫等に上がることができれば、時間は長くなります。

と示されています。

つまり、冬季の管内で海中転落した場合、1時間から2時間で生存率は50%となり、命を落とす危険性が非常に高くなるということが分かります。

海中転落時、救助されるまでの時間や、海中転落した方の体力も、生死を分ける要因のひとつです。

過去の体力ではなく、今の体力を把握するとともに、ご自分の体調とも相談しながら、無理をせず、釣りをお楽しみください。

バックナンバー

海で命を守る

3つのポイント

- ライフジャケットの常時着用
- 連絡手段の確保

・ 防水携帯電話の携行!

- 新規! 通報位置特定のため、
通報時にGPS(位置情報)をON!

- 海のもしもは「118番」



JCC 未来に残そう 青い海
海上保安庁第七管区海上保安本部